

令和2年度第2回理事会（定時）議事録

1. 開催日時

- 令和2年8月19日（水） 10時30分～12時00分

2. 開催場所

- 茨城県立視覚障害者福祉センター会議室

3. 出席者

- (1) 理事：坂場篤視 軍司有通 藤枝文江 豊島京子 葛野やす子
氏家義三 君山誠 照井康郎（事務局長）（理事10名中8名出席）
（欠席：日向寺博正 川又健司）
- (2) 監事：佐藤正泰（欠席：関民夫）
- (3) 事務局：古川係長 矢口専門員

4. 議題等

(1) 協議事項

- ① ピアカウンセリング事業実施（案）について
- ② 第20回茨城県視覚障害者福祉大会の開催概要（案）について
- ③ JR水戸支社との意見交換会の開催について

(2) 報告事項

- ① 業務執行状況の報告について
- ② 今後の行事予定について
- ③ 同行援護制度アンケート調査結果の概要（抜粋）について
- ④ 自民党ユニバーサル社会推進議員連盟への日視連の要望結果（抜粋）について

5. 開会等

- 司会者（照井事務局長）が開会を宣言し、出席者の確認（読み上げ）行い、その後、坂場理事長があいさつした。

6. 議長選出

- 司会者が議長選任を諮り、議長に君山理事を選出した。

7. 会議成立の確認

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が理事10名中8名の出席により、理事会の成立要件（定款第28条第1項「理事総数の過半数が出席」）を満たし、会議が成立していることを報告した。

8. 議事録署名人等選任

- 議長は、定款第29条第2項に基づき、議事録署名人に坂場理事長及び佐藤監事の2名を、記録者に照井事務局長を選任し、議事に入った。

9. 議案審議及び協議等の経過

(1) 協議事項

- ① 協議事項1「ピアカウンセリング事業実施（案）について」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
 - 実施方法は、センター2階にて毎月第三水曜日午後1時半から、理事1名の交代制で開設することとなった。なお記録者1名を配置する。「場」の名称は「ふれあいサロン」とする。

【主な発言内容】

- 豊島理事：この事業の定義、例えばどういう方を対象にやるのか。また担当が理事一人と言うのはいかがなものか。生活相談に近い物なのか、お茶飲み話し相手になるのか詰めてもらいたい。我々理事はボランティアなのか交通費程度は出るのか。
- 照井局長：生活相談は我々晴眼者が受け付ける一般的な相談。ピアカウンセリングは視覚障害者当事者が当事者としての相談を受けるという形で全く内容は違います。記録も残しますので、記録者という形で月1回は職員の方で補助は可能です。対象者は広く一般県民と考えております。
- 軍司理事：今までやっていた生活の相談は勿論、一緒にやると思っています。ここにいる理事さんみたく自立した生活を送っている方で高齢になって行き場所が無いような方が、サロンに来て色々なお話を出来るのが一つと、もう一つはこれから、今病院に通って見えなくなるとか見えなくなってしまうとか、そういう初期的な方の相談と、大きく分けると二つだと思う。

やはり一番困っているのは中途失明者等、見えなくなって困っている方を最初に助けてあげるべきで、私たちも高齢になって介護保険でデイサービスなんかに行っても、話し相手が見えないからとかで直ぐ辞めるような方が非常に多い。

視覚障害者に特化したサロンのようなもの。今街づくりで、どこの市町村でもやっていると思うが、サロンのような場所作りも念頭に置いてやってみたいなって思っている。
- 藤枝理事：一般の方を対象にするのは勿論いいと思う。その予約で一人、二人の対象ではなく、グループみたいな感じに何人が集まったらいいかなと思う。障害者自身が他にもいることや横のつながりでそこから輪が広がっていきけるのが一番いい。

同行援護を利用すればもっと自由に動けるようになるとか、そういうことも進められると思う。センターで月1ぐらい出来たらいいかなと思う。
- 豊島理事：私の疑問なのは例えば遠くですか、そういうところから水戸まで交通費ってというか電車に乗ったりして来る方がいるんだろうか。できればら地区に別れて予約とか電話やメールがあって相談したいという方がいたら、そこで開いてもらうのが一番いいのかなと思います。
- 軍司理事：電話があって行けない方は、こちらで行けるところであれば理事さんでも担当の方が行ってお話ししてあげるというのも可能だと思う。

進めていく中で色々出てくると思う。各地域でやることもOKだし、相談会や、医師や視能訓練士とかの講演会とか行うのも可能だと思う。

ロービジョンのネットワークを紹介するなど、色々出てくると思う。
- 葛野理事：まずは初めに行きやすいところ、センター。遠いところからは来ないかもしれないが、やっぱりセンターが一番行きやすいのかな。

月1回くらいやってそれから煮詰めて、いろんな意見が出てくると思うので、まずはセンターでやるのもいいのかなと思います。
- 照井局長：県内各地でやるとなると、遠くですと一日がかりで職員が張り付くとか、往復の時間がかかるので人的物的にどう担保していくかが問題になってくる。とりあえずセンター2階の閲覧室で月に1回、後は理事さんの都合ですね、何月何日何曜日かをとりあえず指定して頂いてホームページなりで広報していく形がいいのかなと事務局の案として考えております。
- 豊島理事：じゃ、月1センターということで毎月第何曜日というのを年間通して動かさない方がいいと思う。ここ閲覧室とかセンターの利用状況を見て、空いている日がある日か検討してはいかがでしょうか。

- 照井局長：ご協力頂ける理事さんをまず絞って、例えば5～6人ですと年間1人2回ぐらいの頻度になると思います。理事さんでどなたが協力していただけるかを、まず議論して頂きたいと思います
- 豊島理事：交通費とかそういうのは一切出なくて、すべてボランティアということなんですか。
- 照井局長：予算的には月1回なので、交通費はお支払いする予定です。
- 豊島理事：理事1人と言うのは不安もあるので協会の職員が立ち会ってくれるというならいいかもしれませんが、もしあれでしたら評議員の方も巻き込んでもいいのかなと思います。
- 照井局長：案の2がそうですが、出先に出向いた場合理事又は評議員の交代制にするということです。評議員の方のご意見をまだ伺っていないので、3月まで評議員会がないので、3月にでもお諮りしたいと思います。
- 豊島理事：4月から実施ということで、間に合わないような気がしますけど、実施要項を早めに作成しないと。
- 照井局長：12月の理事会に付議したいと思います。あとパンフレットの案も示したいと思います。
- 軍司理事：来年の事業もあると思うんですよね。ここで何曜日とかやっても構わないんですか。決めちゃっても。
- 照井局長：午後の1～2時間ならば大丈夫です。
- 軍司理事：参加する方の来やすい曜日もあると思う。
- 照井局長：要相談という形で、予約があった段階で何曜日は都合が悪いとなれば、担当理事さんと調整させていただきます。
- 軍司理事：最初は臨機応変にやらなくちゃいけないですよ。
- 藤枝理事：何月何日何曜日というのが決まっていなくて、利用者によって日にちを変更したということになってしまうと、突然来た人は困ります。だからそのところは基本的に動かさないで、その日しか来れないと言ったら、また別の日にそこは設けたほうがいいのではないですか。
- 軍司理事：その辺はやってみないと分からない。僕の地域の那珂市の場合は、曜日が決まっていて、視覚障害者が何曜日、聴覚障害者が何曜日と言うふうに決めてやっています。基本的な曜日は決めておいて、その日は必ずやるようにしないと継続的にやるにはまずいと思う。
- 豊島理事：日にちとか曜日と言うのは事前に決めて、それを色んな所にお知らせするわけですから、最初に決めとくべきだと思います。あとは、臨機応変にしてかないと。
- 照井局長：突然ですが、第3水曜日はいかがでしょう。ここ閲覧室で月1回第3水曜日ということで、ご意見はいかがでしょう。12月の理事会の時には実施要項とパンフレットの案をお示ししたいと思っております。4、5、6月の第3水曜日の日にちを入れた形でホームページの方には掲載したいと考えております。1～2時間を想定してますが開始は午後1時半からということでお知らせは作ります。あとは12月にでも、ご協力頂いた理事さんの順番とか決めていただきたいと思ってしております。「場」の名称について案を示しておりますが、ご意見ありませんか。数名「ふれあいサロン」を推す声がありましたが。それでは「ふれあいサロン」にしたいと思います。

- ② 協議事項2「第20回茨城県視覚障害者福祉大会の開催概要（案）について」
- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
 - 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止となった。
 - 昼食代1,000円を2,000円とする（案）は継続検討となった。

【主な発言内容】

- 豊島理事：次年度に延期するのがいいのかなと思う。延期した場合マロウドじゃなくて移動が大変かもしれないが、県南生涯学習センターで交流をして、食事を移動して別の部屋で食べてもらおうと経費も安くなる。気になるのはキャンセル料が心配です。
- 照井局長：キャンセル料は今のところは掛かっておりません。
- 軍司理事：私も延期の方に賛成です。やはり東京に近い土浦も牛久も出てるし県内各地域出てるので、今回は安全を期して延期した方がよいと思う。
- 照井局長：それと各支部長や皆様から表彰の推薦を頂いております。現在、点訳が17名1団体、音訳が6名。次年度に延期した場合にも、この方を含め検討したいと考えております。
それでは、事務局案として延期の方向でよろしいでしょうか。延期のご案内はホームページにもアップしてお知らせします。
もう一つここでお願いしたいのは、お昼のお金です。ウララでやった場合にはホテル並みのお金は掛からないと思います。しかし今後何処かのホテルでやった場合には2千円相当のお金は当然出てきます。
ホテルの場合とそれ以外の場合とでちょっとお考え頂きたいと思います。ホテルの場合は個人負担2千円としてよろしいでしょうか。
- 軍司理事：予算がなければしょうがないと思うが、外出すると視覚障害者なんで連れがいると思うんですよね、大半の方は。すると自己負担金4千円となると難しいような状況だと思う。その辺は事務局の方で少し何か出来ないものかなと思うんですけどね。
- 照井局長：同行援護の方については考えてません。あくまでも参加者の個人負担で検討しました。日視連から補助はありますが、10万円申請しても丸々くれないので、それ以外は全部協会持ちという形になります。
- 豊島理事：ホテルがいろんな面で費用が掛かるのなら、なるべくホテル以外を早めに決めて、見つけてもらう方がいいと思うんですけど。
- 照井局長：半年前じゃないと予約は多分無理と思う。ほとんどの公的施設、例えばウララも食事は原則禁止です。ですから、部屋を移動して食事を取るという形になる。県南で100~200人集まるところですと、結局マロウドくらいしかなかった。
食事取らなければ結構あるが、抑える部屋が結構必要なので、会場と食事の部屋と講師控室と来賓関係とか。どうしてもホテルでやる場合は高くなることをご理解頂いて、全体費用で60万は掛かる。水戸なら総合福祉会館でいいんでしょうけど。
- 豊島理事：前に県南生涯学習センターでやった時は、食事はウララの4階か6階を取った気がするが。
- 照井局長：それは可能だと思う。
- 豊島理事：例えば土浦の場合、お弁当を配達して100個以上だったらゴミを持ち帰ってくれるところもある。そういう時はそういう場所を利用すると安くできるのかなと思う。
- 照井局長：ウララの予約は半年前からだそうです。食事代についてはまだ。でもホテルになるとどうしても2千円は掛かることはご理解頂けると思っています。来年の11月28日を一応押さえないなと思っております。

③ 協議事項3「JR水戸支社との意見交換会の開催について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
- 赤塚駅での現地確認、自動券売機の使い方等のほか、内原駅の現在の整備状況も議題とすることになった。

【主な発言内容】

- 軍司理事：前は内原駅を一度やりましたけど、ちょっとまた、その続きをやって頂けるんですか。内原駅の改装の件も。
- 照井局長：内原の時には水戸市役所が同席しました。これは、JRとの整備協定に基づいて市役所が参加したという形です。今回議題で内原を入れるのであれば議題にはなるが内原駅の現地確認は無理。赤塚駅の現地確認等を入れて2時間程度で収まるのであれば水戸支社に繋げますが。
- 軍司理事：この前の説明で、点字の図面とか色々見せて頂きました。あれ以降何の説明もないと思うんですね。もう始まっていると思うんですけど、その辺の進行状況とかを聞ければいいと思うんですけど。
- 藤枝理事：現在の内原駅の状況は分かる範囲で。まず、南口になる方、イオンの反対側なんですけども、そこは盛んに路面工事をやっています。それから、この間回覧板で回ってきたものによると、確か9月だった気がするんですが、来年の3月か4月までに駅の仮庁舎を作ることです。それが完成してから本格的な工事に入る案内が今、回って来ました。

(2) 報告事項

- ① 報告事項1「業務執行状況の報告について」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
 - 特段の質疑応答なし。
- ② 報告事項2「今後の行事予定について」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。

【主な発言内容】

- 豊島理事：9月に家庭生活訓練の料理教室を予定してましたけど、料理教室ってすごい密になるんじゃないかって。1テーブル6名から7名でやりましたので、密になるということで辞めました。それで、1月17日の日曜日にミオスでフラワーアレンジメントを予定しています。
- 坂場理事長：10月1日に、あはき19条の控訴審があります。10月8日、日視連の関プロの委員会があります。

- ③ 報告事項3「同行援護制度アンケート調査結果の概要（抜粋）について」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。

【主な発言内容】

- 豊島理事：アンケートの結果なんですけど、視覚障害者が29.5%ですか、なんか随分関心がないのか。これって茨城県全体でそういう風な感じなのか、それか地域によってやはり事業所の無い所とかそういう所は関心が低くて回答が返ってこなかったのか、その辺はどうなのでしょう。
- 照井局長：資料の方には詳しく載っていますが、今のご意見両方です。原因と考えられるのは、制度を知らないというのが40%ありますし、実際に利用が不便だということで、回収率としては29.5%と低いんですけど、こういう結果になりました。日視連の方も同じようなアンケートを平成27年にやっております。これもホームページの方に確かあったと思いますので、同じような結果が出てると、読んだ記憶があります。

- 藤枝理事：サービスをやってない市町村、それはどこなのか教えてください。
- 照井局長：事業所の無い所のデータしか今ないので、高萩、常陸大宮、坂東、かすみがうら、小美玉、茨城町、東海、大子、美浦、河内、八千代、五霞、境、利根は事業所自体がございません。
この統計データも各市町村別もエクセルデータをアップする予定です。利用率は全国35位、千人あたりの事業所の数も全国35位、それから千人あたりの従業員の数も全国34位と、全体的に低い位置にあるという結果が出ております。
- 豊島理事：ホームページ見られる方って多分会員の中で2～3割。だからできれば声の掲示板とか情報をもっとそういうところにも出してほしいと思いますけど。
- 照井局長：概要だけなら可能だと思います。

④ 報告事項4「自民党ユニバーサル社会推進議員連盟への日視連の要望結果（抜粋）について」

○ 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。

【主な発言内容】

- 豊島理事：音響式信号ですか、これあの1割も満たないってこれ国ですか、茨城県での数字ですか。
- 照井局長：国交省の回答です。
- 豊島理事：ということは、茨城県としたらもっと音響式信号の数って少ないと思いますよね。私の記憶では10年以上、もっと前ですけど、「皆さんの近くで音響式信号必要なところありませんか」みたいな聞かれた記憶もあるんです。
音響式信号の希望ってその地域じゃないと駄目なんですかね。県の視覚障害者の方で動いてとか、そういうことはないですよ。
- 照井局長：警察署が管轄なので、地域住民のご理解を踏まえてと、必ず出てきますので、そこらの調整が出てくる。うちの方にもたまに電話がありますけれども、市町村の行政と警察のやり取りかなと。
- 豊島理事：あくまでも自分の市町村でやれということですね。分かりました。
- 軍司理事：私の事業所の脇に道路がありまして、その隣のセブンなんですよ。私の事業所の方がお昼買いに行くのに渡るのに大変だということで去年水戸市と県警の交通課に行って直ぐ調査に来てくれて2ヶ月で付いた。ただ、信号機付ける状態になるのには、渡る手前も後ろも渡って反対側にも点字ブロックがないとOKにならないそうなんです。ですから住民がOKと言っても点字ブロックを敷いてからやることになります。
- 豊島理事：現状説明ですが、家から歩いて5～6分の所に、セブンイレブンの前で反対側がモスバーガーなんですね。実はここ、希望したところじゃないんですよね。私が希望したのは、さんさんの広い通りですか、あのバス通り。
勿論そちらもバスは通ってますけど交通量が多い方を希望したんですけど、いつの間にかそちらに付いてしまったんですね。しかもそのコンビニ24時間やってモスも12時までやってるんですけど19時以降音声は消えています。
そんな状況なのでと言ったら、じゃ、あそこを外して違う方に付けますと言われて警察に、それも困りますって、今のところは近くには付いてません。これって希望した方がいいんですかね。

皆さんどうですか。皆さんの周りはそういう交通量が多い所で、勿論誘導ブロックはありません。けどモスバーガーとセブンの前にもないですね。うちの方はそういう状況です。

- 照井局長：参考までに情報提供させていただきます。国の方で8月6日の読売新聞に載りましたが、国交省の方でホームドアの数え方、今まで駅に1箇所ホームドアがあればカウント1としていたものを、乗り場ごと、1番線、2番線、3番線と番線ごとにホームドアをカウントするという情報が載ってました。

1日10万人以上の駅について現行方式ですと44%、番線ごとにやると29%に下がるということでございます。ちなみにホームからの転落事故は2018年度の統計ですが約3千件。その内、視覚障害者の事故は60件と、新聞に載ってございました。

- 氏家理事：私の住んでる日立多賀駅とか日立駅前、ほとんどが音響になってます。近くに学校も多いので、学校の周り、あと何箇所かスクランブルになって、車が上下線終わってから歩行者専用という形になっていて、それが3箇所。結構音もはっきりしてるんで便利だと。

- 照井局長：あと問題になるのは多分、時間帯だと思います。真夜中はピンポンピンポンが鳴らないとか。警察の方でも何時から何時という設定をしておりますので、そこらの地元住民との調整と、そこが多分、ネックになっていると思います。

実は8月31日に先ほど言いました同行援護での課題、地域間格差の是正ですとか、そういったものを自民党の方に要望する場がセットされておりますので、坂場理事長と私の2人で引き続き自民党の方に要望していきたいなと思っております。

それから日視連の方から関ブロ関係で情報が入りました。先ほど、坂場理事長からご発言がありましたけれども、団体長会議の件ですが日視連の方で現在評議員が60名以上70名以内という定款を変更しまして9名から17名に減らすと。それから理事が10名から19名以内の所を8名から15名以内と減らすということを考えているそうでございます。

発言の機会が減ったということで、新たに団体長会議を新設したいということで日視連の方から情報がございました。以上です。

10. 閉会

- 議長は、12時00分に議事終了を宣言し、司会の照井事務局長（業務執行理事）が理事会の閉会を宣言した。

上記議事を明確にするため、議事録を作成し、下記のとおり記名押印する。

令和2年8月19日

議事録署名人

理事長 坂 場 篤 視

監 事 佐 藤 正 泰

記 録 者

業務執行理事 照 井 康 郎